

島根県 発電用施設周辺地域企業立地等促進資金貸付基金
 ～『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表～

平成28年3月末現在

1. 基金の概要

基金(事業)の名称	発電用施設周辺地域企業立地等促進資金貸付基金
法人名	島根県
基金額(国庫補助金相当額)	412,500,000円(基金造成額、昭和57～平成7年度)
基金事業の目的	発電用施設の周辺の地域における企業の立地その他の雇用の増大を伴う事業活動を促進する
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(※1)を行っている場合は、その概要)	上記の事業目的を達成するため、該当地域に企業立地を行う事業者を対象とした「発電用施設周辺地域企業立地等促進資金」を創設 県が金融機関に協調倍率に応じた額を無利子貸付し、金融機関がその額以上の額を上乗せし、対象の事業者に対して長期低利で融資を実行
基金事業を終了する時期	設定なし
次回の見直し時期	平成28年度に計画内容を変更し、本基金を処分予定
基金事業の目標	前項目の理由により、目標なし

2. 見直し結果

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要 (平成18年8月15日閣議決定、平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※2))	平成28年1月15日付で運用に基づいた計画内容の変更を国に申請しており、平成28年3月16日に承認済。 それを受けて、平成28年5月6日に基金を全額処分予定。(全額を島根県発電用施設周辺地域振興基金に移し替え) 事業運営基金(取り崩し型基金)に計画内容を変更。
目標達成の評価	本資金の平成27年度貸付件数は0件だったものの、運用に基づき、基金の計画内容の変更を行い、平成28年度に取り崩し型の基金に移し替えることについて、承認を得ており、今後有効に活用されるものと考えている。
基金の保有割合	0(平成28年度に計画内容の変更を実施するにあたり、見込み額を0としたため)
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) 直近年度末の基金額 460,426,322円 ÷ (貸付残高 0円 + 貸付見込額 0円 - 回収見込額 0円 + 管理費 0円)
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 [有の場合]該当する理由:
その他	

3. 運用方法

科目	当該運用資産を選択している理由	金額(単位:円)
預貯金	安全に運用することが可能であるため	460,426,322
短期・長期信託		
有価証券		
国債		
政保債、地方債		
その他社債等		

4. 執行状況

(単位:円)

		平成27年度	平成28年度見込み
収入	国費	0	0
	国費以外	0	0
	出資等		
	運用収入	938,079	635,735
	その他	0	0
	前年度繰り越し	459,488,243	460,426,322
	(マイナス)返納額	0	0
合計(a)	460,426,322	461,062,057	
(事業費等) 支出	事業費(貸付額)	0	0
	管理費(※支出先は当法人及び事務局)	0	0
	事業内容変更に伴う基金取り崩し	0	461,062,057
	合計(b)	0	461,062,057
基金残高(a-b)		460,426,322	0
出資残高		0	0
貸付残高		0	0
債務保証残高		0	0

<交付額等>

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度見込み
交付決定件数	0	0	0	0
交付決定額	0	0	0	0

※1「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)第14条第3号に該当する融資等業務をいう。

※2「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)、「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日 行政改革推進本部)